

■全会一致で可決、承認、同意した議案

報告	専決処分の承認
富士市税条例の一部を改正する条例制定	
富士市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定	
予算	補正予算
平成30年度一般会計補正予算(第1号)	
平成30年度一般会計補正予算(第2号)	
条例	条例の制定
岳南広域都市計画あしたの杜地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	
条例	条例の改正
富士市職員の特殊勤務手当に関する条例	
富士市税条例等	
富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	
富士市国民健康保険条例	
富士市介護保険条例	
富士市環境基本条例	
富士市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例	
富士市消防団員等公務災害補償条例	
条例	条例の廃止
富士市新富士駅都市施設条例	
契約	契約の締結
富士市青葉台まちづくりセンター多目的室棟増築及び既存棟改修主体工事	

請願

静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める請願
◇総務市民委員会にて審査◇

【請願趣旨】

労働審判手続は、当初、全国の地方裁判所の本庁でのみ実施されていたが、近年、浜松支部等、一部の支部においても開始された。一方、沼津支部は実施されておらず、県東部地域ではいまだ本庁での手続を要することから、申立人の負担は大きい。地域間における司法サービスの差の解消等を図るため、静岡地方裁判

議案の審議結果



その他	財産の取得・処分等
水槽付消防ポンプ自動車の取得	
高規格救急自動車の取得	
消防ポンプ自動車の取得	
富士見台下水処理場跡地の処分	
財産の減額貸付及び無償譲渡に関する議決の一部変更(岳南富士地方卸売市場に係る土地の減額貸付並びに建物及び工作物の無償譲渡)	
人事	
富士市ほか1組合公平委員会委員の選任	
人権擁護委員候補者の推薦	
発議	
静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書	

所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書を国に対し提出することを求める。

【審査結果】採択

労働審判は、労働紛争を短期間で解決できる有効な手段で、静岡県東部地域の人口、産業規模を鑑み、沼津支部での実施を求めるべきである。との意見や、労働者の法の後ろ盾として身近に労働審判手続が行える環境を整備すべきである。との意見があり、本請願については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

- 6月13日 本会議(開会)
 - ◇所管事務調査の中間報告・質疑◇議案6件(報告案・契約案・単行案) 説明・質疑・討論・採決◇議案10件(補正予算案・条例案説明・質疑・委員会付託◇請願1件委員会付託◇静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙
- 14日 委員会
 - ◇議会運営委員会
- 18日 委員会
 - ◇総務市民委員会
 - ◇環境経済委員会
- 19日 委員会
 - ◇文教民生委員会
 - ◇建設水道委員会
- 21日 委員会
 - ◇議会運営委員会
- 22日 本会議・委員会
 - ◇議案10件(補正予算案・条例案)、請願1件委員長報告・質疑・討論・採決◇議案4件(補正予算案・条例案・単行案) 説明・質疑・討論・採決
- 25日 本会議
 - ◇議会運営委員会
- 26日 本会議・委員会
 - ◇一般質問
 - ◇議会運営委員会
- 27日 本会議
 - ◇一般質問

- 28日 本会議
 - ◇一般質問
 - ◇発議議案1件説明・採決
 - 30日 本会議(閉会)
 - ◇副議長選挙◇議会議長選出委員・常任委員・特別委員の選任◇議案2件(人事案) 説明・採決◇富士市議会議員の派遣について採決

人事案件

6月定例会における2件の人事案件は、次のとおり同意されました。(敬称略)

- ▽富士市ほか1組合 公平委員会委員
 - 小林 知子(厚原)
- ▽人権擁護委員候補者
 - 張ヶ谷耕志(大淵)
 - 時田 信作(中丸)
 - 加納 徳子(増川)
 - 齋藤 彰一(中之郷)

議員の栄誉

第94回全国市議会議長会定期総会(平成30年5月30日)において、次の議員が表彰を受けました。

- ◎一般表彰(在職15年以上)
 - 村松 金祐 議員
 - 川窪 吉男 議員
 - 米山 享範 議員
 - 小山 忠之 議員

一般・特別会計決算委員会での所管事務調査の中間報告

当委員会の所管事務調査として閉会中の継続審査となっている都市活力再生戦略について、5月28日に審査し、6月13日の本会議で委員長報告を行いました。

●人口の変動と施策との因果関係は

問 転出超過に加え、若い世代(15歳~39歳)の人口の減少幅も少なくなっていますが、施策との因果関係をどう分析していますか。

答 転出超過や若い世代の人口の減少幅が少なくなっているのは、35の施策を総合的に展開している都市活力再生戦略が功を奏していると考えています。今後は、具体的にどの施策が効果的なのかを分析し、取り組みを進めていきます。

●田子の浦港の津波対策に係る県との協議・連携は

問 田子の浦港の津波対策は、ハード・ソフトを組み合わせた多重防御とする方針に転換しましたが、港の管理主体である県と、どのように協議や連携を行っていますか。

答 津波対策の検討は、県も参加している田子の浦港振興ビジョン推進協議会の防災対策部会で行うとともに、県が進めている静岡モデル推進検討会の富士市版においても意見交換しており、また、県の港湾整備課とも随時、協議・調整を行っています。

●移住定住の促進に向け、市外転出理由の分析を

問 本市と同様の移住定住奨励金制度を設けている周辺自治体へ、転出した件数を把握していますか。

答 本市の制度を利用した転入は分析を行っていますが、転出については把握していません。

要望 移住定住施策の促進を図るため、他自治体の奨励金制度を利用した転出件数や、その理由についても詳細な分析をしてください。

●若者の雇用創出に向けて

要望 若者の雇用創出に向け、各種支援事業を行っていますが、取り組みを効果的に推進していくため、雇用創出数の数値目標を持って、その推移の把握や分析を行ってください。

●企業の市外移転に関する調査・分析を

要望 本市に所在していた企業が、他の自治体へ移転してしまった理由を分析することによって、今後の誘致施策につながると考えます。金融機関や不動産業界の協力を得て、調査を行ってください。